長野電鉄屋代線廃止代替バス『屋代須坂線』と『長野電鉄長野線』の 「乗継定期券」発行方法変更について

長野電鉄屋代線廃止代替バス『屋代須坂線』と鉄道路線『長野電鉄長野線』の乗継 定期券について、発行方法を変更するもの

経緯

平成24年4月から運行を開始した屋代須坂線は、沿線3市(長野市、千曲市、須坂市)の依頼を受けて、長電バス(株)及び(有)シンリク観光が運行しており、運行開始の経緯から、沿線3市と協議の上で、鉄道運賃を踏襲した他路線とは異なる「協議運賃」による運賃体系を採用しています。

この運賃体系は、鉄道路線の長野電鉄長野線と共通であることから、同線との乗継 定期券については、バスと鉄道の乗車距離を通算して金額を算定する「屋代須坂線 電車乗継定期」を発行してきましたが、令和7年12月1日に長野電鉄長野線の運賃改 定が実施されることとなり、改定を行わない屋代須坂線との間で運賃体系に差異が生 じることとなりました。

これにより、従来の方法による乗継定期券の発行が不可能になったことから、ほか のバス路線と同様の「電車・バス乗継定期券」に発行方法を変更するものです。

現行の乗継定期利用状況

現行の乗継定期所持者数を基に算出した場合、屋代須坂線の運行開始年度は1か月 平均25人程度の利用がありましたが、徐々に減少が進み、現在は1か月平均6人程度 の利用となっています。

なお、利用者は松代駅以北に限られており、象山口以南については当初から利用者 がいない状況です。

屋代線乗継定期 1ヵ月あたりの平均利用人員

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
屋代	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
東屋代	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
雨宮	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
岩野	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
象山口	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
松代	2.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.5	1.8	1.0	1.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0
金井山	1.0	1.0	0.7	1.0	1.0	1.6	1.5	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
大室	3.5	3.1	1.3	1.0	0.9	1.0	0.9	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
信濃川田	1.9	1.0	0.2	1.4	3.1	2.0	2.1	2.5	1.9	0.9	1.1	1.3	1.0	1.0
若穂	4.2	5.0	3.2	2.0	1.0	1.0	2.3	2.9	0.0	1.8	3.9	3.9	2.3	0.0
綿内	8.1	4.7	3.4	2.7	4.9	5.1	3.4	1.1	2.9	3.8	3.4	3.8	1.3	1.0
井上	5.2	8.8	6.9	6.3	3.7	2.9	1.3	5.2	1.8	2.8	4.3	4.8	2.8	3.0
合計	25.9	23.7	15.7	14.3	14.6	14.1	13.3	13.7	8.7	10.5	13.9	14.8	8.4	6.0

見直し内容

現行の「屋代須坂線 電車乗継定期」の発行を終了し、ほかのバス路線と同様に 「電車・バス乗継定期券」を発行します。

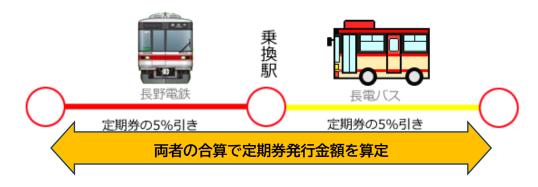
(1) 現行(屋代須坂線 電車乗継定期)

屋代須坂線と長野電鉄長野線の乗車区間距離を通算し、距離別運賃表から算定した金額で発行しています。



(2)変更後(電車・バス乗継定期券)

屋代須坂線と長野電鉄長野線、それぞれの乗車区間ごとに定期券発行金額を算 定し、両者から5%減じた金額の合算額で発行します。



実施時期

令和7年12月1日(月)の新規発行分から変更となります。 既発行の「屋代須坂線 電車乗継定期」については、有効期限まで利用可能です。

今後の手続き

「運賃協議分科会」での協議が整いますと、運行事業者による国土交通省への申請 が可能になり、乗継定期券に関する運賃改定が実施されます。

「運賃協議分科会」の協議結果については、「地域公共交通会議」に報告します。